

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

なお、この公示は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係るものである。

平成25年3月12日

岩手県医療局長 遠藤達雄

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 周産期電子カルテ連携にかかるNEC電子カルテ機能改修業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課、室等の名称及び所在地 岩手県医療局医事企画課 岩手県盛岡市内丸11番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成25年2月8日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 日本電気株式会社 東京都港区芝五丁目7番1号
- 5 随意契約に係る契約金額 26,250,000円
- 6 随意契約によることとした理由 地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の14第1項第2号に該当